

事勢所移轉

二小迫救援會東京赤支部協議會は産労に事務所を置き居たが、今日から牛込区富久町吉武八・古屋井ゴ士事務所に移轉する(市電新宿表丁目下車)。連絡差入品は今後新事務所に持參さむたし。

寄附・差入――(四月十二日ヨリ四月二十二日迄)

寄附金額	
寄附金	三三三九円金
市立業員組合	五円
北都支部準会	二月五十九
上智大有志会	一円五十一
細田氏個品道	十円
城南市後班	五円
余下松井荒川金九君等	六円七十五
城南支準会	五十二人、諸君ヨリ
市川治男氏	五十五年三十束
寄附金小計	四二四五十五
その他衣類書籍多數	

差入	
差入	三六六円
現金差入	七十四円
(二十四人分)	
物品購入	十円五十五
雜費	左巻八十八束
計	三四六円

京橋各工場方に救援運動進む
京橋地方には早くより各新聞社書籍本等を中心として、救援附金の募集がなされ、小部組合の諸君が相集まつて救援運動が行なわれたが、愈々来る廿二日迄に至り、其具体的な結果は、各組合の組織に於ける協力の度合と密接な関係がある。

宣言

昭和三年三月二十五日未明左期より日本共産黨大檢挙事件をキッカサ大難に遭ひ、天無制限の投獄、拘禁、検査、暴虐の大暴風の中、四月十日、光輝ある労働農民、党は解散せらるた。

わが黨は直ちに新労農党組織準備會を組織し、一路、わざ等の党の尊還を邁進し始めた。だが、その道は勿論、平坦ではなかった。又、階級を外れ戰斗的組織を徹底的大破壊してしまつて並、機械化軍隊がかかる。我等は住居、信書、言論集會の全き蹂躪を受け、拘禁、検査の危険の中、更に被虐や如き逆宣傳の手で、然も勇敢なる前衛斗争の尊ひを失し後を受けて戦はねばならなかつた。

而も吾等の敵は真正面の資本家地主ばかりではなく、資本家地主の政府大体つて保護せられたる言論集會結社の自由を擡げて、それを待たせる吾等の陣営の分割無力化を策し、労働者農民の利益を資本家地主の深淵へ駆せんとする奸子、中間の裏切り者であつた。

吾等の難は斯くの如き列強筆紙大盈し得たる困難の中にも、大ゆみなく進歩した。新聞紙の週刊出版物せらる、各地の同志はよく皆、その部署